

AI・IoT等利活用促進事業補助金【概要】

伊那市AI・IoT等利活用促進事業補助金の申請者を募集します。

1.伊那市AI・IoT等利活用促進事業補助金とは

市内のものづくり事業者が事業上の課題の解決又は生産性の向上を図るAI・IoT等の新産業技術を活用する場合（当該技術を活用したサービス提供を行う場合を含む。）において、その利活用に要する経費の一部を補助する補助金です。

2.補助対象者

市内に本社、主たる工場、研究所等の施設を有する者で、日本標準産業分類に掲げる大分類「建設業」、「製造業」又は「情報通信業」を主たる事業として営む事業者。

3.補助金額

新産業技術の利活用に要する経費（設備投資費、ソフトウェア投資費、コンサルティング費用、クラウドサービス利用料等）の1/2以内（上限50万円）とします。ただし、当該経費についてリースや利用料による場合は、計画の承認を受けた事業期間分に限り対象経費とします。

※取組に係る申請者の人件費は対象外とします。

4.補助事業者の選定方法

令和6年3月中旬（予定）に行われる選考会において、応募者が事業計画をプレゼンテーションし、それに基づいて優秀計画（8案件程度を予定。）を選定します。

5.日程

募集開始 令和5年12月4日

募集締切 令和6年1月31日

書類審査及びプレゼンテーション出席通知 令和6年3月上旬までに随時
（応募多数の場合には書類選考を行う場合もございます。）

優秀計画選考会 令和6年3月中旬（予定）

選考審査結果通知 令和6年3月下旬（予定）

補助金等交付申請 令和6年4月以降

補助事業実施 令和6年4月以降

6.その他

詳細につきましては、選考会実施要項をご覧ください。

申請等にかかる様式は、伊那市HPでダウンロードもできます。